

コーポレートガバナンス・コード改訂のポイント ～コーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出に向けて～

講師 山田 慎吾氏 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士

講師 清水 誠氏 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士

日時 平成30年11月1日(木) 午後1時30分～午後4時30分

2015年6月にコーポレートガバナンス・コードが導入されて3年が過ぎ、上場各社のコーポレート・ガバナンスへの取組みには、相当な進捗が見られます。他方で、投資家の目線からは、依然として一部の事項については上場各社の取組みが不十分であるとの指摘もあるところです。

そのような状況の中、東証及び金融庁は、2018年6月1日付でコーポレートガバナンス・コードを改訂するとともに、株主との間の建設的対話の指針を定める「対話ガイドライン」を定め、公表しました。

上場各社は、改訂後のコーポレートガバナンス・コードの内容を踏まえたコーポレート・ガバナンスに関する報告書を、遅くとも2018年12月末日までに提出することが求められています。

そこで、本セミナーでは、今般のコーポレートガバナンス・コード改訂に至る経緯及び改訂のポイントを確認し、本年12月末日までのコーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出に向けての留意点を解説します。

1、コーポレートガバナンス・コード改訂の経緯

- (1) コーポレートガバナンス・コードの概要
- (2) コーポレートガバナンス・コードの改訂の経緯
- (3) コーポレートガバナンス・コードの改訂項目と対話ガイドラインの策定

2、コーポレートガバナンス・コード改訂の内容

- (1) 経営環境の変化に対応した経営判断及び投資戦略・財務管理の方針に関する事項
- (2) CEOの選解任・取締役会の機能発揮等に関する事項
- (3) 政策保有株式に関する事項
- (4) 企業年金のアセットオーナーとして機能発揮に関する事項

3、各社で取り組むべき事項

- (1) コーポレートガバナンス・コード対応の要点
- (2) 「取り組むこと」が肝要—コンプライ・オア・エクスプレイン—
- (3) 各社の方針確定・開示—他社事例を踏まえて—
- (4) 株主との対話

講師の略歴

山田 慎吾【ヤマダ シンゴ】氏：西村あさひ法律事務所所属。2005年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2006年弁護士登録(第二東京弁護士会)。2012年から2013年までシュルティ・ロス・アンド・ゼイベル法律事務所(ニューヨーク)にて研修の後、2014年ペンシルベニア大学ロースクール修了(LL.M. with Distinction / Wharton Business and Law Certificate取得)。2018年1月西村あさひ法律事務所パートナー就任。国内外のM&A、JV、資本・業務提携、エクイティ・ファイナンス案件に多数関与するとともに、コーポレートガバナンス、株主総会対策等、一般企業法務全般に幅広く従事している。

清水 誠【シミズ マコト】氏：西村あさひ法律事務所所属。2003年東京大学法学部第一類卒業、2004年弁護士登録(第一東京弁護士会)、2012年ワシントン大学ロースクール修了(LL.M.)。2012年から2013年までポール・ワイズ・リフキンド・ワートン・ギャリソン法律事務所(ニューヨーク)にて研修、2013年から2014年までピネイロ・ネット法律事務所(サンパウロ)に出向、2015年から株式会社ユーグレナ(東証一部)取締役監査等委員。2018年1月西村あさひ法律事務所パートナー就任。国内外の事業会社、金融機関、PEファンド等を依頼者とするクロスボーダー案件を含むM&A取引に多数関与するほか、コーポレートガバナンスを含む一般企業法務全般について幅広く助言している。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年11月1日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,300円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

コーポレートガバナンス・コード改訂のポイント

11/1

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 2063 (Law-302063)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。